

総務省消防庁通知・通達

平成30年2月から平成30年6月までに総務省消防庁から出された通知・通達のうち、危険物の規定等に関係のある主なものは、以下のとおりです。

① 危険物等に係る事故防止対策の推進について

(平成30年3月28日付け消防危第41号：消防庁危険物保安室長)

危険物施設等における事故防止対策については、平成29年3月に「危険物等事故防止対策情報連絡会（以下「連絡会」という。）で決定された「危険物等に係る事故防止対策の推進について」に基づき、毎年度「危険物等事故防止対策実施要領」が策定され、関係機関が一体となった事故防止等が推進されているところです。

今年度も連絡会を開催し、関係団体・機関で取り組むための留意事項を定めた「平成30年度危険物等事故防止対策実施要領」が取りまとめられました。

② 「給油取扱所等における単独荷卸しに係る運用について」の一部改正について

(平成30年3月30日付け消防危第44号：消防庁危険物保安室長)

危険物取扱者の立会いなしに移動タンク貯蔵所に常務する危険物取扱者が単独で荷卸しを行うことについては、従前より「給油取扱所等における単独荷卸しに係る運用について」（平成17年10月26日付け消防危第245号。以下「245号通知」という。）により運用をお願いしているところです。

今般、245号通知を改め、単独荷卸しに係る安全対策設備として必要な機能等を追記するとともに、単独荷卸しに係る教育訓練の内容を拡充等することとされました。

③ 「地下貯蔵タンク及びタンク室の構造例について」の一部改正について

(平成30年4月27日付け消防危第73号：消防庁危険物保安室長)

地下貯蔵タンク及びタンク室の構造については、「地下貯蔵タンク及びタンク室の構造例について」（平成18年5月9日付け消防危第112号。以下「112号通知」という。）により運用をお願いしているところですが、今般112号通知が改正されました。

④ 平成29年中の危険物に係る事故に関する執務資料の送付について

(平成30年5月29日付け消防危第101号：消防庁危険物保安室長)

今般、「平成29年中の危険物に係る事故の概要」及び「都道府県別の危険物に係る事故の発生状況」が取りまとめられました。また、平成29年中の危険物に係る事故の主なポイント、指導上の留意事項等が取りまとめられました。